



いいえ

電話や面接で聞き取りをした結果、貸付の条件に合わない判断された場合。

対象となる世帯か、ならない世帯か、収入などをお伺いして確認させていただきます。
(収入の上限基準として、生活保護基準の 1.8 倍以内となっています。家族構成や人数によって異なりますので一度お電話下さい。)

電話や面接で聞き取りをした結果、貸付の条件に合うと判断された場合。

面談日時を設定して聞き取りの上、申請書類等をお渡しさせていただきます。